

平成19年8月22日

株主各位

埼玉県上尾市大字壺丁目1番地

日産ディーゼル工業株式会社

取締役社長 竹内 覚

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成19年8月21日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、つぎのとおり定款を一部変更し、定款変更の効力発生日を平成19年10月1日とすることで、原案どおり承認可決されました。

- ① 発行済の当社普通株式に全部取得条項を付して、これを全部取得条項付株式とすること。
- ② 当社が株主総会の決議によって全部取得条項付株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付株式1株と引換えに、新普通株式0.0000000817株の割合をもって新普通株式を交付する旨の定めを設けること。
- ③ 新普通株式の内容については、会社法第108条第2項各号に定める事項の定めのない株式とする旨の規定を設けるほか、所要の変更を行うこと。

第2号議案 全部取得条項付株式の取得に関する決定の件

本件は、つぎの内容にて、原案どおり承認可決されました。

- ① 当社が、平成19年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された株主の皆様（当社を除きます。）から、全部取得条項付株式を平成19年10月1日に取得し、それと引換えにかかる株主の皆様の有する全部取得条項付株式の数に応じて、取得対価を割り当てさせていただくこと。
- ② 当社が株主の皆様に交付する取得対価は、新普通株式とすること。
- ③ エヌエー株式会社以外の各株主の皆様に対しては1株未満の端数が割り当てられるように、全部取得条項付株式1株につき、0.0000000817株の割合をもって新普通株式を交付すること。

以 上